

# 現代資本主義における価値づけの諸形態と倫理的価値

## —公害地域の再生を事例として—

除 本 理 史

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| はじめに                  | IV 大気汚染公害地域の再生と「地域の価値」 |
| I 現代資本主義における「価値」の多次元化 | —倉敷市水島の事例に即して          |
| II 「地域の価値」とは何か        | おわりに                   |
| III 水俣病事件と「地域の価値」     |                        |

### 摘 要

本稿は、コンヴァンション理論を参照することによって、これまで筆者が論じてきた「地域の価値」の概念や公害地域再生の意義を、より深く理解することを目的とする。理論的には、主にボルタンスキーらによる価値づけの諸形態の議論に依拠しつつ、ネグリらを含む認知資本主義論の枠組みも適宜援用する。

本稿で取り上げる事例は、熊本県水俣市における「もやい直し」などの取り組みと、岡山県倉敷市水島地区における公害訴訟和解後のまちづくり（とくに「みずしま地域カフェ」と公害資料館づくり）である。これらを「地域の価値」を構築しようとする試みとして位置づける。

本稿の考察を通じて明らかになったのは、公害を含む「困難な過去」(difficult past)を避けてにむしろ積極的に向き合いつつ、それを価値に反転させていくことの重要性である。公害被害を受けた地域では「困難な過去」をどう解釈するかをめぐって、異なるコンヴァンションの間の対立がしばしば生じてきた。しかし本稿の考察によれば、「過去」の意味づけを反転させることによって対立を無効化するとともに、「地域の価値」を再構築しうる可能性がある。また、コンヴァンション理論に依拠しつつ、公害地域の再生に向けた現代的戦略を提示しうる、という展望も示された。

### はじめに

本稿は、コンヴァンション理論を参照することによって、筆者が論じてきた「地域の価値」の概念、および公害地域再生の意義をより深く理解することを目的とする。一口にコンヴァンション理論といっても多くの研究者が関わっているが、本稿では主にボルタンスキーらに

よる価値づけの諸形態の議論に依拠する。それ以外に、ネグリらを含む認知資本主義論の枠組みも適宜援用したい。

なお本稿のⅡ、Ⅲ節は、除本（2020a, 2021）および Yokemoto（2020b）をもとに、またⅣ節は、除本・林（2022）の一部をもとに、それぞれ加筆を施したものである。

## I 現代資本主義における「価値」の多次元化

### 1 本源的蓄積の継続性と暴力性

斎藤幸平著『人新世の「資本論」』が話題となっている。人新世とは、人間の活動の痕跡が地球の表面を覆いつくした時代を意味する。斎藤は、これを「資本主義のグローバル化が地球の隅々まで及んだために、新たに収奪の対象となる、『フロンティア』が消滅してしまった」時代と読み替える（斎藤、2020、31頁）。

このフロンティアとは、資本主義の活動領域に入っていない「外部」との境界であり、たとえばシェールガスのように、新たな技術によって利用可能になった自然資源を含む。それらは人類の共同資産、すなわちコモンズであり、その収奪は本源的蓄積にほかならない。

この意味でフロンティアがすでに消滅しているかについては議論の余地があるが、ともかくここで示されているのは、本源的蓄積が資本主義の前史なのではなく、資本主義にとって不可欠な継続的プロセスだという認識である。こうした認識は、メッザードラらの「採取主義」や、ヴェールホフのエコフェミニズムにも共通している（メッザードラ・ニールソン、2021；ヴェールホフ、2004）。

現代資本主義におけるこうした収奪の対象は、自然資源だけではなく、研究開発のように、ネグリらが「コモン」と呼んだ人びとの協働や社会的諸関係にも及んでいる（ネグリ・ハート、2012）。これらはいずれも「資本の回転に内在しない資源」（＝資本主義の外部）であり、現代資本主義はそこからレントを得ることにますます依拠するようになっていく（メッザードラ・ニールソン、2021、16頁）。このように現代資本主義の特徴は、コモンズ／コモンの収奪＝広義の本源的蓄積という観点からみると、よく理解できるのである。

本源的蓄積は暴力性を帯びている。これは狭義の暴力にとどまらない。奴隷売買についてグレーバーが述べたように、人間を商品化する暴力の役割は、その人を社会的・歴史的な文脈から切り離し、個々人がもつ固有の価値を喪失させてしまうことにある（グレーバー、2016、247頁）。この議論は、資本がコモンズの一部をその本来の場所や文脈から切り離すことで収奪するという、より広い意味での暴力へと応用しうる。

たとえば自然資源の採取は、生態系のなかで一定の位置を占めていた生物種をそこからはぎとって商品化する行為等々であり、暴力的な環境破壊をとまなう。また、第三世界の農民がもつ植物などに対する「ローカル・ノレッジ」を、先進国の企業が収奪することも、コモンズの一部を本来の場所や文脈から切り出して占有することにほかならない（春日、2016）。

さらに、現代の知的労働において顕著なように、個々人の社会的生そのものが価値増殖過程に取り込まれ、資本に「制圧」されてしまう状況（山本，2016，6頁）も、そうした暴力性を示しているといえよう。

## 2 現代資本主義への批判とその回収

現代資本主義のもつ暴力性は、必然的に告発や批判を招くことになる。そのため、企業活動はそれに応えて、自らの正当性を主張しなくてはならない。こうして現代の企業は、様々な倫理的価値をその活動のなかに取り込むことを余儀なくされる（ボルタンスキー・シャペロ，2013a, b）。

たとえば2000年7月に発足した国連グローバル・コンパクトの定める10原則や、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の17ゴール・169ターゲットなどは、そうした倫理的価値のリストの例だといえる。

前者の国連グローバル・コンパクトは、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野・10原則について、企業や団体がその遵守を約束し、国連に報告する仕組みである。10原則は次の通りである。

- ①「人権」分野： 企業は、「国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し」（原則1）、「自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである」（原則2）。
- ②「労働」分野： 企業は、「結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し」（原則3）、「あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し」（原則4）、「児童労働の実効的な廃止を支持し」（原則5）、「雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである」（原則6）。
- ③「環境」分野： 企業は、「環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し」（原則7）、「環境に関するより大きな責任を率先して引き受け」（原則8）、「環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである」（原則9）。
- ④「腐敗防止」分野： 企業は、「強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである」（原則10）。

現代において企業価値を正当化するためには、こうした枠組みに参加することがきわめ

表1 価値づけの諸形態 (forms of valuation)

		価値の説明様式	
		分析的 (analytic)	叙述／物語 (narrative)
時間にとまなう価値の増減	減少	標準形態 (standard form)	トレンド形態 (trend form)
	増加	資産形態 (asset form)	コレクション形態 (collection form)

出所: Boltanski and Esquerre (2020) p.107 より作成 (原著より訳出した立見, 2019, 192頁, 表 8-2 を参照)。

て重要である。ESG（環境，社会，企業統治）投資は，この流れを加速している。そして，NGOなどの市民社会が企業の行動を厳しくチェックしていく取り組みの意義も，一層高まっている（特集「企業を変える——気候・人権・SDGs」『世界』2021年9月号所収の諸論稿参照）。

### 3 価値づけの諸形態と倫理的価値

こうした倫理的価値は，企業価値だけでなく，財・サービスの価値評価においても参照される。商品の価格を正当化するには，これらの倫理的な評価基準に関して，商品の来歴や性能を買い手に説明し，納得してもらわなくてはならない。これは，商品価値に関する評価軸の多次元化を意味する。

価値評価軸が多次元化する傾向は，画一的な商品の大量生産を実現してきたフォーディズム体制に対し批判が高まった1960年代後半以降，次第に明確になってきた（Boltanski and Esquerre, 2020）。フォーディズム体制のもとで大量生産されてきた商品の特徴は，①その使用価値（「質」）が定量的なデータで説明可能であり，②時間の経過にしたがって使用価値が劣化する（したがって価値が低下する）ことである。①は，価値の説明様式という軸であり，②は，時間と価値の関連性に関する軸である。これら2つの軸を組み合わせることで，商品の価値づけに関する4つの形態（form）を得ることができる（表1）。

このうち標準形態は，上記の通り，フォーディズム体制のもとで支配的であった価値づけの形態である。しかし，標準形態にフィットする商品では利潤を得ることが困難になり，フォーディズム体制が終焉を迎えていく。そこで資本は，活動領域を他の3つの形態に拡大していった。

資産形態においては，標準形態とは対照的に，時間の経過にともなって価値が上昇する。不動産などのように，転売によって利潤を得ることが可能な対象（すなわち資産）は，将来における価格上昇の根拠が（分析的な説明様式によって）明確なほど，その価値評価が高まるのである。

トレンド形態とコレクション形態は，価値の説明様式が，定量的なデータよりも叙述／物語（narrative）に依拠するという点が共通する。ここでは，商品の背景（作成者や所有者などの人物，あるいは出来事などとの関係性）が価値の根拠となる。ただし，トレンド形態では，商品の背景説明が「現在」と結びついており，したがって芸能人が実際に着ていた衣装のように，時間の経過にともなって価値が減少する。

これに対し，コレクション形態では，商品の背景説明が「過去」と結びついているため，時間の経過にともなって価値が増加する。過去の出来事に関する遺構や史料などの遺産（heritage）がその例である。また単体のモノだけではなく，複数のモノを収集して，それらの間の関係性や文脈を創出することによっても価値が生まれる。時代をさかのぼれば，柳宗悦による「民藝」という価値体系の創出をこの好例とみなすことができる（暮沢，2021，

29-50 頁；立見，2019，196-198 頁）。

これら 4 つの形態は，商品の価値づけにおける複数の慣行（コンヴァンション）を示している。いずれにおいても，商品の「質」をめぐる言説によって価値が構築されるが，商品の「質」に関する価値判断の基準が異なるために，諸形態が分岐する。さらに現在では，前述した倫理的価値という評価軸が，それぞれの形態において重要になりつつあるのだといえる。

## II 「地域の価値」とは何か

### 1 「地域の価値」とコレクション形態

#### (1) 現代資本主義と「地域の価値」

価値づけの諸形態においては，いずれも当該商品が他の商品とどう異なるのかを明らかにすることによって，価格が正当化される。つまり，“value after price”といわれるように（Boltanski and Esquerre, 2020, p.73），価値実体が先にあり，その現象形態として価格があるのではなく，価格の正当化をめぐるコミュニケーションの結果として価値が構築される。これは，商品の「差異」「意味」が社会的に構築されることによって，価値が生まれるとも解釈できる。したがって，生産・消費の対象が商品の使用価値（機能，有用性）から「差異」「意味」へと移行したと捉える認知資本主義論（山本編，2016）に近接する。

認知資本主義論における「価値論」を筆者なりにまとめれば，次の通りである。商品の「差異」「意味」は，人びとの主観から独立して「客観的」に存在するものではなく，コミュニケーションを通じて間主観的に構築される。つまり「差異」「意味」は，生産者と消費者によっていわば共同生産されるから，生産と消費の区別は曖昧となり，両者は一体化する傾向がある。とりわけ 1990 年代以降，人びとのコミュニケーションを通じた知識や情動の生産・消費が，価値生産の主軸になりつつある。

現代では，地域・場所・空間すらも非物質的生産・消費の対象となる。歴史，文化，コミュニティ，景観・まちなみ，自然環境といった「地域固有」とされる要素が重視され，それらに基づく「差異」「意味」が間主観的に構築される。この「差異」「意味」とは，地域の面白さであったり，特質であったり，地域の将来像（めざすべき価値）であったりする。貧困地区にアーティストが集まることで，地域へのまなざしが変わりジェントリフィケーションが起きるように，「差異」「意味」は消費だけでなく学習の対象ともなりうるし，新たな投資を呼び込み，住民の構成を変化させるなど，地域を変貌させることもある。「地域の価値」とは，広義にはこうした一連のプロセスを意味し，狭義には，そのプロセスにおいて社会的に構築される地域・場所・空間の「差異」「意味」をさす（除本，2020a）。

#### (2) コレクション形態における真正性と商品化の緊張関係

上記のような地域固有とされる要素は，地域の歴史（すなわち過去）と深く結びついている。

したがって、「地域の価値」の商品化においては、コレクション形態の価値づけに適合的な領域が大きい。叙述／物語による商品の提示は、人びとの記憶 (memory) を活性化させる働きがある。そして事物の真正性(authenticity)は、複製品などと比べてその働きをより強め、商品の価格を正当化するのに貢献する (Boltanski and Esquerre, 2020, pp.113, 117)。

このようにコレクション形態では、事物の真正性が重要な意味をもつ。だが本来、事物の真正性は固有性を含んでいるから、交換可能な商品とは対極にあるはずだ。また、事物の真正性を担保するのは、非営利の博物館や大学などの機関である。これらの機関による真正性の担保は、営利的意図がないからこそ説得性をもつ。にもかかわらず、それらの機関が真正性を保証すればするほど、資本による商品化の圧力も強まるという逆説的な関係が生じるのだ (Boltanski and Esquerre, 2020, p.126)。

真正性と商品化の間の緊張関係は、「地域の価値」に関してもみられる。ボルタンスキーが述べるように、場所の真正性を商品化しようとする、そこから複製可能な特性だけを取り出すことになり、それが場所のもつ固有性を解体してしまうことになるからだ (ボルタンスキー, 2011, 54-55 頁)。こうした場所の真正性の破壊も、場所の固有性の一部をはぎとって商品化するという点で、前述の意味での暴力性を帯びているといえる。こうした問題を避けるには、地域の主体がイニシアティブを握り、地域固有性を損なわない形で、資本の商品化作用を地域発展のためにコントロールしていくことが求められる。

## 2 「困難な過去」から「地域の価値」へ

地域の歴史には「負の記憶」も含まれる。甚大な犠牲をとまなう戦争、自然災害、公害や大事故などは、多くの人に記憶され、意味付与 (出来事に対する解釈) がなされる (竹沢, 2015)。記憶は、単に私的なものではなく、他者と共有されれば集合的記憶となり、社会的な性格を帯びる。

なぜこうした「負」の出来事は人びとの関心を集めるのか。1つには、それらが人権や平和といった普遍的価値を逆説的に (つまりそれらの侵害や破壊を通じて) 提示していることが挙げられる。そして、私たちの日常生活が先人の犠牲のうえに成り立っているという、普段あまり意識しない現在と過去の連続性を強く自覚させてくれることにあるのではないか。

四日市公害の漫画を描いた矢田恵梨子は、地元出身ではあるものの公害に関心はなかったのだが、24歳の時に、たまたまテレビのドキュメンタリーをみて心を動かされ、患者や支援者の講演を聞くようになった。そして、遺族をはじめとする関係者にインタビューを重ね、9歳で亡くなった女の子を主人公にした作品を完成させている (矢田, 2016a)。矢田は、四日市公害について学んだことで、「今、目の前に広がっている青空は当たり前にあるものではない。今の四日市の環境は、多くの人びとの犠牲のうえにあるということ突きつけられました」と語っている (矢田, 2016b, 78 頁)。これは、自らの住む地域 (空間) と、過去・現在・未来という時間軸とを強く意識させる経験だといえる。

こうした経験をもたらす遺構などは、しばしば「負の遺産（ヘリテージ）」とみなされることがある。「負」の出来事を忘却するのではなく、記憶しつづけるために、関係者は遺構を保存し、モニュメントやミュージアムを設置するなどの取り組みを行ってきた。また、ダークツーリズムといわれるように、それらの地を訪れる人も少なくない。

自然災害などと異なり、加害—被害関係の存在する問題では、出来事の解釈や意味づけがとくに鋭く問われる。加害者サイドの社会的・経済的影響力のほうが大きければ、被害の隠蔽や加害の正当化も可能となる。それによる解釈の一面化を避けるには、地域内・外の多様な立場から、意味づけの過程に関与することが必要であろう（被害者の立場も一様ではないのだから、多様な意見が表出されることが望ましい）。

公害だけでなく、奴隷制、植民地支配、戦争など、複雑な加害—被害関係をはらみ、歴史解釈が分裂しやすい過去は「困難な過去」「困難な歴史」（difficult past, difficult history）と呼ばれており、その複数の解釈のぶつかりあいは「意味をめぐる争い」（fights over meaning）ともいわれる（Cauvin, 2016, p.222; Gardner and Hamilton, 2017, p.11）。これは、「過去」の解釈をめぐる、異なるコンヴェンションの間の対立でもある。

「負の記憶」は完全に過ぎ去った出来事ではなく、今も被害救済の課題が残り、あるいは問題が継続しているというケースが少なくない。そうした場合、「負の遺産（ヘリテージ）」という積極的な意味づけに対する被害者からの反発もありうる。

もちろん「負の記憶」の意味づけは、単一の見解に収斂している必要はない。しかし、異なる意味づけが分断されたままであるということは、地域社会の分断を意味する。したがって、1つに収斂する必要はないが、「異なる人々の記憶が相互に語られ、聞かれるテーブル」（松浦, 2018, 160 頁）が存在することが望ましい。時間の経過がそれを可能にすることもあろう。対話が開かれることは分断の修復につながり、「地域の価値」に新たな内容を加えていく。

### 3 パブリック・ヒストリーと公害学習

「困難な過去」から「地域の価値」を集散的に構築する営みは、過去の教訓を踏まえて地域の将来像を模索することであり、その意味でパブリック・ヒストリー実践の1つとして位置づけられる。パブリック・ヒストリーとは、歴史解釈の担い手を非専門家にも開放するとともに、専門家と非専門家を含む様々な主体の間での協働（collaboration）をつくりだすこと、そしてそれを通じて、歴史を現在の目的やニーズのために活用することをめざす理論と実践である（菅, 2019, 31 頁）。

パブリック・ヒストリーの実践には、追体験的要素や情動の喚起をより重視したり、学ぶ側に意味の解釈をゆだねたりすることが含まれる。前出の矢田は、公害を漫画で伝える際、読者の感情を揺さぶるようなエンターテインメント性をもたせることや、具体的な事実よりも、テーマを抽象化し読者自身との接点をつくる余地を広げることを重視したという（矢田, 2016c, 94-95 頁）。

矢田の場合、資料をよく読み関係者との対話を重ねて制作しているので、作品が当事者の経験から乖離するのを防ぐことができている。しかし一般に、エンターテインメント性といった要素が出てくると、歴史的事実の「演出」や学ぶ側の「消費的態度」という問題も生じてくる恐れがある（菅，2019，48-51頁）。これは当事者自身の経験からの乖離という点で、前述した暴力性に通じる問題をはらむ。

他方で、そうした問題点と対峙しつつ、公害学習への関心を高めることができれば、ツーリズムなどと結びついて地域経済効果を生み出す可能性もある。これは、真正性の領域と商品の世界との接合点を探る試みである。「困難な過去」を通じて人権や平和といった普遍的で倫理的な価値を打ち出すことは、「地域の価値」をとくにコレクション形態において高めることにつながる。これをどう地域発展に結びつけるかが課題である。

### Ⅲ 水俣病事件と「地域の価値」

#### 1 水俣「もやい直し」の意義

「困難な過去」を踏まえて「地域の価値」をつくりあげて追求してきた地域として、熊本県水俣市が挙げられる（除本，2020a，2021）。水俣市は、公害を引き起こしたチッソの「企業城下町」である。1973年、水俣病第1次訴訟で原告勝訴の判決が出され、補償協定が締結された。認定患者が増加して補償金支払額が大きくなっていったため、チッソの資金繰りは急速に悪化した。水俣病患者は生命や健康を侵害されたことへの償いとして、チッソに補償・救済を求めたが、多くの市民は、企業が衰退して生活がおびやかされることを懸念し、深刻な対立が生まれた。これは単に、経済的利益の分配をめぐる対立ではない。水俣病事件をめぐる異なるコンヴァンションの間の対立である。

しかしその後、産業構造転換にともなう地域経済におけるチッソの地位低下、水俣湾の公害防止事業（ヘドロ埋立）の完了、国家賠償等請求訴訟の政治解決への動き、といった一連の出来事を通じて、地域社会の枠組みに変化が生まれる。これを受けて、1990年代初頭に「もやい直し」の取り組みが始動した。その意義は、水俣病をまちづくりの前面に押し出したという点にある（除本，2016，137-167頁）。

水俣市で「もやい直し」という表現が初めて公式に用いられたのは、1994年の水俣病犠牲者慰霊式における吉井正澄・水俣市長（当時）の式辞においてであった。「もやい」という言葉は、船と船をつなぐ、あるいは人びとが寄りあって共同で物事を行うことを意味し、市民の間でも日常的に使用されているが、吉井はこの言葉に次のような象徴的な意味を込めた。すなわち、水俣病事件を契機としてバラバラになった市民の心をつなぐとめ、市民が共同で助け合いながら地域社会を支え、みんなで「まちづくり」を進めようというものだ（山田，1999）。

それだけでなく「もやい直し」は、地域社会の安定と対立するものとみなされてきた水俣



病を、地域固有の「価値」と捉え直し、まちづくりの前面に押し出すことによって、地域社会統合を進めようとしたのである。吉井正澄は、当時のことを次のように回顧している(吉井, 2016, 74頁)。

水俣の個性とは、他の地域が真似の出来ない水俣独特の価値である。水俣には、誇れるものが沢山ある。温泉もそうである。だが、市の周辺にも有名な温泉はいくらでもあり、温泉は水俣独特のものではなく水俣の個性と言い難い。個性探しは難航した。やがて、「水俣病」に気付く。「世界に類例の無い」と言われる水俣独特のもので個性ではないかと。

だが、水俣病は、水俣を悲劇に追い込んだ張本人である。多くの市民は「水俣病は口にもしたくない」という。水俣病は、個性は個性でも、強烈なマイナスの個性であり、市民から嫌悪されるのは当然といえよう。しかし、そのマイナスの個性をプラスの個性に価値転換する、その過程が「新しい水俣づくり」であると考えた。忌み嫌われた水俣病と正面から向き合うことにした。

このように「もやい直し」の狙いは、水俣病事件のもつ意味を反転させることで、異なるコンヴァンションの間の抗争を丸ごと無効化しようとするものであった。そして、「困難な過去」に地域の個性という積極的意味を付与することによって、「地域の価値」を再構築しようとするところにあったと解釈しうる。この点で、現代の地域づくりの動向を先取りしていた。以下では、「困難な過去」を積極的に捉え直し、被害者支援と地域振興につなげようとする2つの取り組みを紹介したい(除本, 2020a)。ただし、新型コロナウイルス感染拡大前の調査に基づいていることをお断りしておく。

## 2 水俣病学習と観光振興

第1は、水俣病学習を観光振興につなげようとする取り組みである。水俣市で修学(教育)旅行誘致を進めてきた老舗が、環不知火プランニングである。2017年度受入実績をみると、教育旅行が2292人、視察研修が622人(うち地域内宿泊がそれぞれ925人、73人)である。オフシーズンであればさらに受け入れることは可能だが、施設の制約もあり、スタッフ3人でできるところまではおおむね対応しているようである。水俣病の学習を観光振興と結びつける努力は、これまでのところ支援者とその系譜を引き継ぐ人びとの範囲にとどまっている。患者支援を行う水俣病センター相思社(以下、相思社)なども同様の活動をしているが、さらなる広がりが期待される(相思社の2017年度受け入れは570人)。

水俣病の学習を通じた知識や情動の生産は、現代的な価値生産へとつながる。相思社のケースでは、訪問客のガイド料、機関誌購読、物販、寄付などの形態で貨幣的価値の獲得をもたらしている。

こうした活動に携わる人たちの範囲は限られるが、「地域の価値」を再構築していくには、本来、多くの住民が水俣病事件と向き合い、その普遍的意義を読み取ろうとすることが望ま

れる。しかし、これは今もハードルの高い課題である。そのためには、やはりチッソ「城下町」の住民意識が相対化されなくてはならないだろう。地元出身の思想家である谷川健一が、水俣市におけるチッソの存在を相対化するとともに、水俣病事件の普遍的意義を強調していることは非常に示唆的である（谷川，2006）。

### 3 水俣病患者支援から生まれた有機農業の取り組み

#### (1) 患者の生活再建と甘夏生産

第2は、水俣病事件の歴史を踏まえた有機農産物の価値づけである。これも相思社が源流となっている。

相思社は1975年に、患者の生産する甘夏の販売をはじめた。患者の多くは漁師であったが、海の汚染と健康被害のために漁業で生計を立てることができなくなり、甘夏生産に転換していた。相思社は「患者がつくったミカンだから」と説明して、水俣病患者の支援でつながった人たちに購入を訴えた。しかし当時、相思社の扱った甘夏には、農薬や化学肥料が使用されていた。そのため、相思社のメンバーが販売のために東京の生活クラブ生協を訪れた際、「公害反対運動をしているのになぜ農薬に無頓着なのか」と問われた。ここには、環境運動や消費者運動と、患者支援運動の間のコンヴェンションのずれを見てとることができる。ともあれ、これをきっかけに、患者たちは1977年に水俣病患者家庭果樹同志会（以下、同志会）を結成し、減農薬・有機栽培に取り組みをはじめたのである（柳田，1988，69-90頁）。

生活クラブ生協は1968年に設立され、組合員世帯数は当初1200あまりだったものが、1973年には1万5000を超えるまでに成長した。環境問題についても関心が高く、たとえば発足当初は合成洗剤を扱っていたが、人体や環境への有害性が指摘されるようになったため、1974年に洗濯用の粉せっけんを企業と共同開発した。1975年には、「加害者であることをやめよう」をスローガンに、合成洗剤から粉せっけんへの切り替えを訴える「せっけん運動」を開始した（小澤，2019）。

#### (2) 消費者が求める倫理的価値とその試験（テスト）

生活クラブ生協は、購入する生産物を「商品」ではなく「消費材」と呼んでいる。この言葉は、生産の持続可能性という点で適正価格であり、素性がたしかな生産物だということを意味している。1970年代には、次のような「消費材と消費材生産者の要件」が示されていた（小澤，2019，56-57頁）。これらは、生活クラブ生協が追求する倫理的価値のリストである。

##### 消費材の要件

- ① 消費者が真に求める「必要」を充足し、社会的に公正で有用なものでなければ存在価値はありません
- ② 使用価値を追求したもの

- ③ 生産者の再生産を保障する適正価格であること
- ④ 原材料・生産工程・流通・廃棄のすべての段階における情報公開
- ⑤ 生活に「有用」であり，身体に「安全」であり，環境に「健全」であるもの
- ⑥ 生産者と消費者の対等互恵と相互理解と連帯の条件があること
- ⑦ 国内自給と自然循環の追求——世界の有限な食糧・資源を横取りしたり搾取することをせず，いま以上の「飢え」と地球資源の危機を拡大しない

#### 消費材生産者の要件

- ① 消費者とともに問題を解決する意欲をもつこと
- ② 情報を公開すること
- ③ 適切な生産方式と能力を備えているか，備えることができること
- ④ その生産方式を他の生産者と共同して社会的に拡大できること
- ⑤ 他の不公正な企業に投資しないこと
- ⑥ 生産から廃棄まで，自然環境や地球資源を念頭に置いて行動すること

生活クラブ生協は，生産者に注文を付けもするが，積極的に買い支えもする。1978年から，同志会の甘夏は生活クラブ生協を通じて販売されるようになった。

1990年に相思社の甘夏関連事業は，ガイアみなまたとしてスピンアウトした。ガイアみなまたは甘夏の加工，販売などを手がけており，有限会社の形態をとっているが，複数の家族による共同体というイメージである。

甘夏を生産するのは，生産者グループきばる（以下，きばる）で，前身は上記の同志会である。メンバーの樹園地は，水俣市，芦北町，津奈木町，天草市にまたがる。これら2市2町の夏みかん生産量は6310tであり，このうち，きばるのシェアは394t，6.2%である（2017年収穫）。

甘夏の大口取引先は，やはり生活クラブ生協である。では，その取引関係のなかで，これらの倫理的価値をどう担保するのか。

財の「質」を担保する仕組みとしては各種の認証制度がある。有機農業運動や消費者運動などによって表明された，農業による環境問題や食品の安全性に対する批判は，企業側の対応を促し，食品の「質」を保証するための認証制度を発達させた。これによって企業は，環境や食品の安全性という新しい価値を資本蓄積過程のなかに取り込むことができた。

しかし，認証制度は商品のコード化（codification）を意味する。それは，商品化すべき事物の性質を選別し，その他の性質を捨てることである（ボルタンスキー・シャペロ，2013b，207頁）。たとえば，有機栽培という性質だけが取り出され，産地や生産者との結びつきといった他の性質は放棄される（ここにも，本来の場所や文脈からのほぎとりという意味での暴力性を見てとることができる）。

これに対して，alternative food network（AFN）においては，認証制度よりも，生産者同

士や消費者との関係性 (relationships) が重視されつつあるという (Varga, 2019)。AFN とは、大量流通品とは異なる特徴 (有機、フェアトレード、地域性、高品質など) をもった食品を提供する、生産者・消費者のネットワークである (Goodman et al., 2012)。日本の「産消提携」に相当する概念であり、きばる・ガイアみなまと生活クラブ生協との関係性もここに包摂されうる。

きばるもかつて、熊本県の認証を取得したことがあるが、手続きが煩雑だったので1年間だけでやめている。海外の AFN と同様に、きばるとガイアみなまたは、次の通り生産者同士や消費者との関係性を通じて、甘夏の「質」を明らかにしている (Yokemoto, 2020b)。

第1に、生活クラブ生協への情報開示と生産の改善がある。きばるは、生活クラブ生協に毎年、肥料や農薬について計画と実績を報告するとともに、生活クラブ生協とのやり取りを通じて、一定の農薬の使用中止などの改善を重ねている。また、きばるは生活クラブ生協の援農ボランティアを年2回受け入れている。これは情報開示を直接の目的とはしていないが、消費者に生産現場をみてもらおうという意味がある。

第2に、きばるのメンバーが首都圏などの消費地に赴いて、生活クラブ生協の組合員と接する交流会が毎年行われる。交流会では、きばるのメンバーが水俣病について語りながら、甘夏の共同購入を促す。

その語りにおいては、きばるの前身である同志会の説明がなされ、生産者同士が「水俣病」という共通項で結びついていることが明らかにされる。また、「被害者が加害者にならない」というスローガンが強調され、減農薬・有機栽培に取り組むきばるの決意がうたわれる。なお、無農薬ではなく減農薬なので、使用する農薬の種類や回数の規則に関する説明もなされる。

きばるの甘夏は、農薬を減らしているため、病虫害によって見た目が悪くなる。しかし、それは、安心して皮まで食べられるというセールスポイントでもある。交流会では、皮 (ピール) を使ったレシピの紹介と試食も行われる。

このように交流会では、生活クラブ生協の理念に共鳴した消費者が集まり、生産者の話を直接聞いて集团的に学習し、生産物を味わう (taste)。これら一連のプロセスによって、きばるの甘夏の「質」はテストされるのである。

### (3) コレクション形態における甘夏の価値づけ

生活クラブの組合員からみれば、きばるの甘夏は、自らが求める倫理的価値を備えた消費材の1つであり、その点だけでは、きばるの甘夏を選択する理由に乏しい。類似の有機栽培品と比較して、価格が安いわけでもない。したがって、水俣病と甘夏をめぐる由来の叙述/物語が、他の有機栽培品とは区別された特質となっている。

すなわち、生活クラブ生協が減農薬・有機栽培に転換するきっかけをつくり、共同購入が患者の生活再建を支えてきたというストーリーであるが、これは生産者と消費者の固い結びつきの歴史であり、交流会の参加者に強い情動を与えるようである。甘夏の購入という行為

は、その歴史に自ら参加することを意味する。きばるの甘夏は、こうした生産者と消費者の関係性のなかでテストされ、コレクション形態における価値づけに成功しているのである。

なお、きばるだけでなく、患者支援を出発点として有機農業を開始したグループとして、1979年にスタートした「反農連」（反農薬水俣袋地区生産者連合）がある（鶴見、1996、184-186頁）。反農連は生産者同士の交流を深めつつ、水俣の農作物を通じて全国に水俣病事件を伝え、暮らしのあり方を据え返す契機にしたいという思いから、農薬を使わない甘夏の自主販売を開始した。2006年10月には、企業組合エコネットみなまた農水産部門「はんのうれん」となっている。2016年には、ここから「からたち」というグループが分かれたが、これらはいずれも、きばるやガイアみなまたと同様に、水俣病事件という歴史的背景を説明しながら、甘夏などの販売を行っている点が共通している。

#### IV 大気汚染公害地域の再生と「地域の価値」——倉敷市水島の事例に即して

##### 1 倉敷・水島の公害訴訟と地域再生

本節では、大気汚染公害の被害を受けた地域において、「地域の価値」を構築しつつ地域再生とまちづくりをめざそうとする取り組みを紹介する。取り上げるのは岡山県倉敷市水島地区である。

戦後、岡山県は重化学工業の誘致による拠点開発を推進し、1964年に倉敷市を含む県南地区が新産業都市に指定された。しかしそれにともない、埋め立て工事による漁場の破壊、水質汚濁による漁業被害、大気汚染によるイグサなどの農業被害が問題となり、さらに呼吸器疾患の患者が多発した。公害被害者の運動を背景として倉敷市条例による救済制度が創設され、さらに四日市公害裁判での原告勝訴をきっかけに公害健康被害補償法（以下、公健法）が制定されて、1975年に水島地区は指定地域となった。しかし、そのころから環境政策の後退が次第に顕著となり、1978年に二酸化窒素の環境基準が緩和され、1988年には公健法の地域指定が解除された。倉敷市の公害被害者たちは、環境政策の後退に歯止めをかけ、公害の責任を明らかにするために、1983年にコンビナート企業8社を提訴し、1994年に原告勝訴の地裁判決を得た（丸屋、1970；倉敷市史研究会編、2005、367-439頁）。

倉敷市公害患者と家族の会は1995年、他の市民団体の協力を得てまちづくり実行委員会を組織して、裁判の解決を通じてめざす地域の姿を「水島再生プラン」として描き、社会に理解を呼びかけた。これが和解交渉を後押しし、1996年に和解が成立した。

裁判の解決金の一部を基金として、水島地域環境再生財団（2000年、岡山県許可。2011年、公益財団法人へ移行。以下、みずしま財団）が設立された。趣意書では「倉敷公害訴訟の画期的な和解を踏まえて、よりよい生活環境を創造する活動を展開していくために、住民を主体に、行政・企業など水島地域の様々な関係者と専門家が協働する拠点」となることが掲げられている。

表2 「みずしま地域カフェ」の開催概要（2021年度）

	開催日および会場	概要
第1回	2021年8月23日, ニューリンデン（喫茶店）	郷土史家であった喫茶店の初代経営者の活動などについて、ご子息の現経営者から話を聞いた。また、初代経営者の遺した収集資料をみせていただき、その保存や活用などについても話し合った。
第2回	2021年10月26日, 岡山朝鮮初中級学校	水島が岡山県内最大の在日コリアン居住地域であったことを踏まえ、水島にある県内唯一の朝鮮学校を訪問して、校長先生から話を聞いた。また校内の見学も実施した。
第3回	2021年10月28日, 常盤町集会所（水島臨海鉄道 高架下）	水島が工業地帯として発展する基盤となった水島臨海鉄道の歴史について、OBと現役社員から話を聞いた。また貨物ターミナルの見学も実施した。

出所：除本・林（2022）表2。



写真1 『水島メモリーズ』（2021年11月～2022年3月発行分）

注：上段左から、ニューリンデン編、朝鮮学校編、水島臨海鉄道編。下段はニューリンデン編の内容の一部。

みずしま財団は、公害の歴史を踏まえた環境学習の視察研修誘致にも取り組んでいる。これは教育旅行であり、公害経験の継承とツーリズムを結びつけ、地域振興へつなげようとする取り組みである。みずしま財団の環境学習に関する活動は、協働の取り組みにおける1つのモデルケースとして紹介されている（佐藤・島岡，2020，33-44頁）。

## 2 「みずしま地域カフェ」の取り組み

2021年度から、みずしま財団は、地球環境基金の助成を受けて「みずしま地域カフェ」の取り組みをスタートさせた（除本・林，2022）。これは、住民らが集まって地域の歴史について学び、それを踏まえて将来のまちづくりの方向性などを語り合う場である。筆者は外部専門家として、この取り組みに関わっている。

「みずしま地域カフェ」は、2021年度に3回開催されているが（表2）、新型コロナウイルスの影響もあって、当初の想定よりはやや小規模な取り組みとなっている。事務局を務めるみずしま財団のスタッフが各回のトピックを選定し、事前の調査や関係者との調整を行ったうえで、10名弱の参加者による聞き取りと、現地見学などを実施する。所要時間は各回3～4時間程度である。参加者の顔ぶれは必ずしも固定していないが、まちづくりに関心をもつ人、地元企業の現役社員やOB、大学に所属する研究者、地元紙記者などである。

各回で得られた情報をもとに、みずしま財団が中心となって、それぞれ1冊の小冊子を作成する。これは『水島メモリーズ』と題され、豊富な写真とともに、各回の背景となっている地域の歴史に関する解説、当日聞いた話のポイント、今後のまちづくりへの思いなどがコンパクトにまとめられている（A5判、カラー刷、16頁）。掲載写真には往時をしのばせる風景写真も含まれており、倉敷市歴史資料整備室の所蔵資料や、地元の写真家から提供された作品が活用されている（写真1）。『水島メモリーズ』は地元紙にも取り上げられるなど、好評を得ている。

「みずしま地域カフェ」が郷土史愛好会などと異なるのは、その目的の1つとして、水島の「地域の価値」をつくっていくことをめざしている点にある。すなわち第1に、まちづくりの目標となる積極的な価値を、地域の歴史のなかから再構成するよう努めている。もちろん「みずしま地域カフェ」に参加したごくわずかな人間だけで、地域の目標を勝手に考えるわけではない。結論を急ぐのではなく、人びとの間のコミュニケーションを活性化していくことを重視している。

第2に、「困難な過去」を避けず、積極的に向き合おうとしていることが挙げられる。「みずしま地域カフェ」の第1回では、1884年の水害や、アジア・太平洋戦争による被災の資料にふれた。前者の水害では、高潮被害で5つの村の500人以上が犠牲となった。その約半数が身元不明であり、遺体は被災地を見下ろす丘に埋葬され、「千人塚」と呼ばれる供養施設が設けられた。高梁川の洪水も多かったため、河川改修によって東高梁川は廃川となり、その廃川地に、現在の水島臨海鉄道に沿って市街地が形成された。この点で、明治期の一連

の害は、水島地域の出発点となる出来事の1つだといえる。

後者の戦争の経験は、第2回および第3回のテーマとも深く関わる。東高梁川の廃川地に市街地が形成されたのは、アジア・太平洋戦争末期に、軍用機製造のため三菱重工業水島航空機製作所が誘致されたことがきっかけである（1943年に操業開始）。その建設のために、日本が植民地として支配していた朝鮮半島から労働者が集められた。そして、水島臨海鉄道は、同製作所の専用鉄道であり、戦後のコンビナート開発の基盤にもなった。こうした背景から、水島は県内で在日コリアンがもっとも多かった地域であり、県内唯一の朝鮮学校も所在する。このように、第1回～第3回のテーマは、地域にまつわる「困難な過去」を背景として含んでいる。

そして、これらの延長線上に、コンビナートによる大気汚染公害がある。これらの「困難な過去」は、水島という地域の来歴そのものに関わっており、戦争や植民地支配にも連なる。このことは、地域住民が過去と向き合うことを難しくするが、しかしこうした「困難な過去」があるからこそ、地域のなかから将来の社会変革に向けた動きが始まるポテンシャルもあるのだと考えられる（除本・林，2022）。

『水島メモリーズ』は、各回のテーマと、コンビナート開発や公害との関連を提示するように努めている。こうした歴史的な叙述／物語は、水島の「地域の価値」をコレクション形態において高め、地域再生を促そうとする試みである。

### 3 トレンド形態からコレクション形態へ

第1回「みずしま地域カフェ」の会場となったのは、地元でよく知られるだけでなく、SNSでも話題になっている喫茶店ニューリンデンである。ここの評判メニューの1つがプリンアイランドパフェで、色彩的にも美しいため、岡山で影響力のある地域生活情報誌『オセラ』（2020年3-4月号）の表紙にも取り上げられた。この店のメニューは、ローカルではあるがトレンド形態における価値づけに成功しているといえる。

「みずしま地域カフェ」で試みられたのは、これらのメニューを地域の歴史と結びつけることで、コレクション形態での価値づけにも適合させることであった。モノの写真には時間性が乏しいため、それを歴史と関係づけるうえでは、テキストによる叙述／物語が大きな役割を果たす（Boltanski and Esquerre, 2020, p.117）。

第1回「みずしま地域カフェ」を受けて作成された『水島メモリーズ』（林，2021）は、1968年に喫茶店が開かれた当時の地域社会の変貌について叙述する。1960年代にコンビナート建設が進み、企業の社宅が造成されるとともに、自動車の普及が進んでいく。そうしたなか、農地であった敷地に、広い駐車場を備えたニューリンデンがつくられた。当時まだ周囲は水田であったが、社宅に近いうえに交通の便もよかったため、この場所を選んだのは賢明な判断だったといえる。

初代の経営者は、1970年代後半から郷土史の会を立ち上げ、活動を開始した。その設立



趣意書は、コンビナート建設にともない地域社会が想像を絶する急速な変貌をとげるなかで、地域の歴史を知り郷土愛を培うことの重要性を説いている。『水島メモリーズ』はその文面を紹介するとともに、遺された資料をもとに彼の活動の様子を綴っている。

こうした叙述／物語は、雑誌や SNS の写真では得られない歴史性を付与し、地域の記憶と商品を結びつける。『水島メモリーズ』（ニューリンデン編）は 5000 部が印刷され、倉敷市内の観光スポットや公民館などに設置（無料配布）されている。また、みずしま財団スタッフがイベントに参加した際などに配布するなどして、多くの目にふれるように努めている。手にした人からは、水島と自分自身との関わり（かつて訪れた記憶、出身地としての水島の記憶など）が語られる場面もみられた。

『水島メモリーズ』による叙述／物語は、店内のレトロな雰囲気ともあいまって、ニューリンデンのメニューをトレンド形態からコレクション形態の空間へと移し替える。それによって、必ずしも地域情報誌や SNS に関心がない人たちからも、商品の価値が認知される可能性が広がったのである。

## おわりに

本稿では、水俣と倉敷市水島を事例に、「地域の価値」を構築する試みについて素描してきた。それらの事例では、公害を含む「困難な過去」を避けず積極的に向き合いつつ、それを価値に反転させていくことの重要性が示された。

たとえば水島の事例では、コンビナートをめぐる価値転換がある。公害被害者にとって、コンビナートは大気汚染物質を排出する加害源である。しかし訴訟の和解後、コンビナートとの「共生」という課題が掲げられるようになった（水島まちづくり実行委員会編, 1998）。「共生」を実現するには、コンビナートが加害源から環境再生の拠点へと価値転換をする必要がある。具体的には、コンビナートが温室効果ガスの大口排出源であることを踏まえ、率先して 2050 年カーボンニュートラル（排出実質ゼロ）をめざすといった取り組みが不可欠である。これは大きな社会変革をともなうチャレンジであるが、公害の歴史を踏まえ「地域の価値」を再構築することにもつながる。

公害被害を受けた地域では、その「困難な過去」をどう解釈するかをめぐって、異なるコンヴァンションの間の対立がしばしば生じてきた。しかし本稿の考察によれば、「過去」の意味づけを反転させることによって対立を無効化するとともに、「地域の価値」を再構築しうる可能性がある。そしてこのことは、コンヴァンション理論に依拠しつつ、公害地域再生に向けた現代的戦略を提示しうる、という展望をも示しているのである。

（大阪市立大学大学院経営学研究科）

## 文 献

- ボルタンスキー, L. / 三浦直希訳 (2011) 『偉大さのエコノミーと愛』文化科学高等研究院出版局.
- ボルタンスキー, L.・E. シャペロ (2013a) / 三浦直希・海老塚明・川野英二・白鳥義彦・須田文明・立見淳哉訳 『資本主義の新たな精神 (上)』ナカニシヤ出版.
- ボルタンスキー, L.・E. シャペロ (2013b) / 三浦直希・海老塚明・川野英二・白鳥義彦・須田文明・立見淳哉訳 『資本主義の新たな精神 (下)』ナカニシヤ出版.
- Boltanski, L. and A. Esquerre (2020) *Enrichment: A Critique of Commodities*, Polity Press.
- Cauvin, T. (2016) *Public History: A Textbook of Practice*, Routledge.
- Gardner, J.B. and P. Hamilton (2017) "The Past and Future of Public History: Developments and Challenges", in J.B. Gardner and P. Hamilton, eds., *The Oxford Handbook of Public History*, Oxford University Press, pp.1-22.
- Goodman, D., E. M. DuPuis and M. K. Goodman (2012) *Alternative Food Networks: Knowledge, Practice, and Politics*, Routledge.
- グレーバー, D. / 酒井隆史監訳 (2016) 『負債論——貨幣と暴力の5000年』以文社.
- 林美帆 (2021) 『水島メモリーズ ニューリンデン編』水島地域環境再生財団.
- 春日匠 (2016) 『『継続的本源的蓄積』としての研究開発——ネオコロニアリズムと研究者のプレカリアート化の関係について』山本泰三編 『認知資本主義——21世紀のポリティカル・エコノミー』ナカニシヤ出版, 219-237頁.
- 倉敷市史研究会編 (2005) 『新修倉敷市史 第7巻 現代』倉敷市.
- 暮沢剛巳 (2021) 『拡張するキュレーション——価値を生み出す技術』集英社新書.
- 松浦雄介 (2018) 「負の遺産を記憶することの(不)可能性——三池炭鉱をめぐる集合的な表象と実践」『フォーラム現代社会学』第17号, 149-163頁.
- 丸屋博 (1970) 『公害にどむ——水島コンビナートとある医師のたたかい』新日本新書.
- メッザードラ, S.・B. ニールソン / 箱田徹訳 (2021) 「多数多様な採取フロンティア——現代資本主義を掘り起こす」『思想』第1162号, 12-31頁.
- 水島まちづくり実行委員会編 (1998) 『『環境を保全し, コンビナートと共生する水島のまちづくり』シンポジウムの記録』(パートナーシップによるコンビナート地域環境改善報告書No.1) 水島まちづくり実行委員会.
- ネグリ, A.・M. ハート / 幾島幸子・古賀祥子訳 (2012) 『コモンウェルス——〈帝国〉を超える革命論 (上・下)』NHKブックス.
- 小澤祥司 (2019) 『日本一要求の多い消費者たち——非常識を常識に変え続ける生活クラブのビジョン』ダイヤモンド社.
- 斎藤幸平 (2020) 『人新世の「資本論」』集英社新書.
- 佐藤真久・島岡未来子 (2020) 『協働ガバナンスと中間支援機能——環境保全活動を中心に』(SDGs時代のESDと社会的レジリエンス研究叢書②) 筑波書房.
- 菅豊 (2019) 「パブリック・ヒストリーとはなにか?」菅豊・北條勝貴編 『パブリック・ヒストリー入門——開かれた歴史学への挑戦』勉誠出版, 3-68頁.
- 竹沢尚一郎 (2015) 「フォーラムとしてのミュージアム」竹沢尚一郎編 『ミュージアムと負の記憶——戦争・公害・疾病・災害: 人類の負の記憶をどう展示するか』東信堂, 3-36頁.
- 谷川健一 (2006) 『水俣再生への道——谷川健一講演録』(水俣学ブックレットNo.1) 熊本日日新聞社.
- 立見淳哉 (2019) 『産業集積と制度の地理学——経済調整と価値づけの装置を考える』ナカニシヤ出版.

- 鶴見和子 (1996) 『内発的発展論の展開』 筑摩書房.
- Varga, M. (2019) "From the Qualities of Products to the Qualities of Relations: Value Conventions in the Solidarity Economy in Sicily", *Valuation Studies* 6(1), pp.63-86.
- ヴェールホフ, C.v. / 伊藤明子訳 (2004) 『女性と経済——主婦化・農民化する世界』 日本経済評論社.
- 矢田恵梨子 (2016a) 「四日市公害マンガ ソラノイト——少女をおそった灰色の空」 池田理知子・伊藤三男編 『空の青さはひとつだけ——マンガがつなぐ四日市公害』 くんぷる, 7-60 頁.
- 矢田恵梨子 (2016b) 「四日市公害と私をつなぐもの」 池田理知子・伊藤三男編 『空の青さはひとつだけ——マンガがつなぐ四日市公害』 くんぷる, 77-84 頁.
- 矢田恵梨子 (2016c) 「若い世代に伝えたい四日市公害」 池田理知子・伊藤三男編 『空の青さはひとつだけ——マンガがつなぐ四日市公害』 くんぷる, 93-96 頁.
- 山田忠昭 (1999) 『『もやい直し』の現状と問題点』 『水俣病研究』 第 1 号, 31-44 頁.
- 山本泰三編 (2016) 『認知資本主義——21 世紀のポリティカル・エコノミー』 ナカニシヤ出版.
- 柳田耕一 (1988) 『水俣そしてチェルノブイリ——わたしの同時代ノート』 径書房.
- 除本理史 (2016) 『公害から福島を考える——地域の再生をめざして』 岩波書店.
- 除本理史 (2020a) 「現代資本主義と『地域の価値』——水俣の地域再生を事例として」 『地域経済学研究』 第 38 号, 1-16 頁.
- Yokemoto, M. (2020b) "Quality Tests in an Alternative Food Network: A Case Study of Organic Farming by Minamata Disease Patients and Their Supporters," paper presented at the 24th Annual Conference of the Japan Association for Evolutionary Economics, May 23.
- 除本理史 (2021) 『『困難な過去』から『地域の価値』へ——公害経験の継承をめぐる』 『環境と公害』 第 50 巻第 3 号, 30-36 頁.
- 除本理史・林美帆 (2022) 『『地域の価値』の構築をめざす協働の取り組み——岡山県倉敷市水島地区の事例から』 『経営研究』 第 73 巻第 1 号 (近刊).
- 吉井正澄 (2016) 「水俣病発見から 60 年——回顧と展望」 『水俣学研究』 第 7 号, 35-86 頁.